

平成29年度 サポートみらい 事業計画書

1 はじめに

平成25年制度改正により障害福祉サービス事業を利用する全員に対してサービス等利用計画の作成が必要となった。この計画作成には3年間の猶予期間が与えられたものの、大変厳しいスケジュールとなった。このため、サポートみらいは平成25年度に開設以来、相談者がスムーズに障害福祉サービス事業の利用を行えるよう、できるだけ多くの計画を迅速に作成することを優先し取組んできた。この結果平成27年度までに累計217名の計画作成を行ったが、平成28年度は計画内容の充実に中心課題が移ってきた。相談者の中には、今後地域生活を維持させるために、家族や各関係機関が連携し、計画的に地域の社会資源を活用していかなければならないケースもあり、そのためにはサービス等利用計画が非常に重要な役割を果たすことになる。28年度はその取組を始めたもの、専任職員の配置が遅れ、支援体制が整わず目標とするレベルまでは実施できなかった。

専任職員の配置できた29年度は昨年度の目標を引き継ぐ形で、計画の充実、更にはこのサービス等利用計画から新たな社会資源が開発されるような取組を行いたい。

2 事業概要

- | | |
|------------|--------------------------------|
| 1) 施設名 | サポートみらい |
| 2) 事業種別 | 特定相談支援事業 |
| 3) 所在地 | 小平市大沼町2-1-3 |
| 4) 運営主体 | 社会福祉法人 未来 |
| 5) 法人認可年月日 | 平成14年12月11日 |
| 6) 事業開始年月日 | 平成25年4月1日 |
| 7) 職員 | 管理者 1名
相談支援専門員 4名 (常勤換算4.0) |

3 基本理念

一人ひとりの自己実現
互いの尊厳の尊重と信頼関係の構築
安心と希望のもてる生活

4 基本方針

利用者の意向を踏まえ、それぞれの地域で日常生活、社会生活を実現できるように、関係区市町村、地域の保健・医療・福祉サービス機関等との連携を図り総合的なサービスの提供に努める。

5 実施事業（活動内容）

計画相談支援

1) 相談

- (1) 生活全般に関する相談
- (2) サービスの利用意向（現在のサービス）
- (3) 解決すべき課題の整理

2) サービス担当者会議の開催

- (1) 複数サービスに共通の支援目標
- (2) 役割分担
- (3) ネットワーク強化

3) サービス等利用計画の作成

- (1) 生活に対する意向
- (2) 総合的な支援の方針
- (3) サービスの目的

4) モニタリング

- (1) 本人の意向
- (2) 計画の達成
- (3) サービスの種類、内容、支給量

6 相談日および相談時間

- 1) 相談日 月曜日から金曜日
(祝日および12月29日から1月3日は除く)

- 2) 相談時間 10時から17時

7 重点課題・目標

1) 相談者の状況に合わせ適切な計画を作成する。

(1) 相談者一人ひとりの情報を正確に把握する。

- ・面談時の聞き取りを丁寧に行うとともに必要に応じて各関係機関へ相談者情報の提供を依頼する。また、関係者会議の開催により相談者の現状や課題を把握する。
- ・週に1回ケース検討会議を実施し、計画の見直しが必要な相談者の情報を職員間で共有する。

(2) 関係機関との連携を図る。

- ・新規相談者及び計画の見直しが必要な相談者全員に対して関係者会議を開催する。また、状況に応じて、相談者が希望する事業所見学への同行を行う。

(3) 専任職員2名を配置する。

- ・専任の相談支援専門員を新たに1名確保し、専任職員2名態勢とする。

8 防災計画

建物防災責任者の指揮のもとに、非常災害訓練を年2回実施する。

総指揮 管理者

連絡担当 相談支援専門員

救助担当 相談支援専門員

9 資金計画

通常の運営経費は、運営費でまかなう。